

## 平成 19 年度「ニホンジカ保護管理」実施報告及び平成 20 年度実施計画

## I 平成 19 年度「ニホンジカ保護管理」実施報告

## 1. 実施項目

## (1) 個体数調整

大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（第 2 期）に基づき、個体数調整を実施した。  
また、新規捕獲手法の検討を行った。

## (2) 植生保全対策

大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（第 2 期）に基づき、区域保全対策、単木保護対策を実施するとともに、今後 5 年間の植生保全対策の整備基本方針を検討した。

## (3) モニタリング調査

大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（第 2 期）に基づき、ニホンジカの生息状況や植生への影響について調査を行った。

## (4) その他

大台ヶ原周辺地域におけるニホンジカ保護管理に関する関係機関間の情報共有を目的に「大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護管理連絡会議」を設置した。

## 2. 部会等の開催状況

平成 19 年	6 月 11 日	第 1 回植生保全対策WG（森林生態系部会と合同）
	7 月 3 日	大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護管理連絡会議
	7 月 17 日	現地検討（第 2 回植生保全対策及び第 1 回森林生態系保全再生手 ～ 18 日 法検討）WG（森林生態系部会と合同）
	9 月 7 日	第 1 回個体数調整WG
	10 月 31 日	第 1 回ニホンジカ保護管理部会
平成 20 年	2 月 14 日	第 3 回植生保全対策WG（森林生態系部会と合同）
	2 月 18 日	第 2 回個体数調整WG
	3 月 7 日	第 2 回ニホンジカ保護管理部会

表-1 平成19年度「ニホンジカ保護管理」実施状況

	平成19年										平成20年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
評価委員会												○	
ニホンジカ保護管理委員会								○				○	
1. 個体数調整	← 麻醉銃・アルパインキャプチャーによる捕獲・新規捕獲手法の検討 →												
	装薬銃による捕獲												
							○ WG					○ WG	
2. 植生保全対策	← 植生保全対策の実施・検討 →												
			○ WG (森林生態系部会と合同)	○ 現地WG (森林生態系部会と合同)								○ WG (森林生態系部会と合同)	
モニタリング調査	↔												
	生息密度調査・植生への影響調査												
	← 行動圏調査 →												
	← 捕獲個体調査 →												

### 3. 実施内容

#### (1) 個体数調整 (参考資料2 38~40P, 63P 参照)

ニホンジカ保護管理計画(第2期)に基づき、2から3年で生息密度を10頭/km<sup>2</sup>に低減することを目標として実施した。

##### 1) 捕獲目標頭数

70頭から95頭

##### 2) 実施結果

33頭(オス5頭、メス28頭)

##### 3) 手法

麻醉銃、アルパインキャプチャーに加え、新たに装薬銃(猟銃)により捕獲を行い33頭を捕獲した。手法別捕獲頭数は、麻醉銃15頭、アルパインキャプチャー3頭、装薬銃(猟銃)15頭であった。

##### 4) 新規手法の検討

ドロップネットによる捕獲を実施したが、捕獲に至らなかった。

#### (2) 植生保全対策 (参考資料2 67~83P 参照)

森林生態系部会と合同で植生保全対策WGおよび現地検討WGを開催し、大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画(第2期)に基づき、今後5年間の植生保全対策(防鹿柵等整備基本方針)について、検討した。

##### 1) 保全対象

植生保全対策における保全対象は、母樹、後継樹、下層植生、減少傾向にある種、多様な生物の生息環境とした。

## 2) 植生保全対策の効果と問題点の整理

実施する対策ごとの効果とその問題点について、一覧表に整理した。

## 3) 植生保全対策の実施場所と実施方法について

### ①区域保全対策(防鹿柵等)

優先度、シカによる被食からの保護の緊急性、景観への配慮、設置コスト等を総合的に判断し、設置方針をとりまとめた。

### ②単木保護対策(ラス巻き等)

剥皮により枯死しやすい樹種を対象とし、特に実施から年月が経過している場所、対策未実施の場所を優先して実施する方針とした。

## 4) モニタリング

植生保全対策実施後の効果検証モニタリングの方法について検討した。

※なお、今年度については、現地検討WGにおいて決定した防鹿柵設置予定地(七つ池下)の測量(4.62ha)および東大台中道沿いでのラス巻き1773本を実施した。

## (3) モニタリング調査 (参考資料2 44~62P参照)

### 1) 生息密度調査

糞粒法及びルートセンサスにより生息密度を調査した。

糞粒法による結果では、緊急対策地区平均で26.8頭/km<sup>2</sup>(東大台平均57頭/km<sup>2</sup>, 西大台平均14.7頭/km<sup>2</sup>)であり、前年度より低い値であった。

また、ルートセンサスの結果では各ルートとも、2003年以降ほぼ横ばいの値であった。

### 2) 捕獲個体調査

個体数調整により捕獲した個体の、外部計測を行うとともに栄養状態、妊娠の有無について調査した。

### 3) 行動圏調査

西大台で3個体にGPS発信機を装着した。(データ未回収)

### 4) 植生への影響調査

16箇所において下層植生への影響の状況を調査した結果、調査地点NO.7(テンニンソウ群落)を除いて、全ての地点でニホンジカの食痕が確認された。

また、シカの生息密度との植生への関係を調べたところ、下層にミヤコザサが生育している地点ではニホンジカの生息密度が高いことが読み取れた。

## (4) その他

大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護管理連絡会議を開催し、関係機関が持っているニホンジカ保護管理に関する情報の共有化を目指すことを申し合わせた。

(構成機関)

近畿中国森林管理局

奈良県

三重県

上北山村

川上村

大台町

紀北町

(事務局)

近畿地方環境事務所

## II 平成20年度「ニホンジカ保護管理」実施計画（案）

### 1. 実施項目

#### (1) 個体数調整（参考資料2 65～66, 85～86P参照）

大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（第2期）に基づき、捕獲目標を95頭とし、麻醉銃、アルパインキャプチャー、装薬銃（獵銃）により個体数調整を実施する。

また、くくりわな等の新規捕獲手法の検討を行う。

#### (2) 植生保全対策（参考資料2 67～83P参照）

平成19年度に検討した植生保全対策の整備基本方針に基づき、区域保全対策、単木保護対策を実施する。

#### (3) モニタリング調査（参考資料2 84P参照）

大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（第2期）に基づき、ニホンジカの生息状況や植生への影響について調査を行う。

#### (4) その他

「大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護管理連絡会議」を開催し、関係機関との情報共有や連携手法の検討を行う。

表-2 平成20年度「ニホンジカ保護管理」実施スケジュール

	平成20年												平成21年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
評価委員会																○
ニホンジカ保護管理 管理部会					○											○
1. 個体数調整	← 麻醉銃・アルパインキャプチャーによる捕獲・新規捕獲手法の検討 →															
	← 装薬銃による捕獲 →									← 装薬銃による捕獲 →						
			○ WG										○ WG			
2. 植生保全対策	← 植生保全対策の実施・検討 →															
		○ 現地WG												○ WG		
		森林生態系部会と合同												森林生態系部会と合同		
モニタリング調査	← 生息密度調査・植生への影響調査 →															
	← 行動圏調査 →															
	← 捕獲個体調査 →															